

庄原市新型コロナウイルス等 対策行動計画を策定しました

保健医療課医療予防係 ☎0824-731155

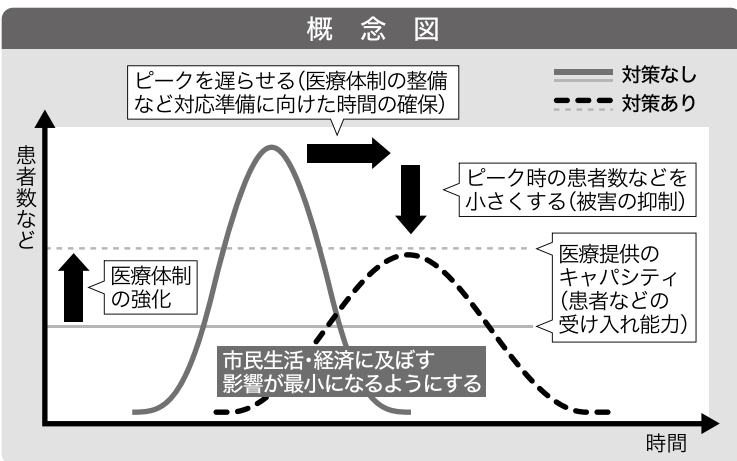
市は、この度11月に庄原市新型コロナウイルス等対策行動計画を策定しました。

本計画は、ほとんどの人が免疫を持たない新型コロナウイルスや新感染症が発生した場合（海外で発生し国内への侵入を想定）の、市の対策に関する基本的な方針と、市が実施する措置などを示すものです。

新型コロナウイルス等とは

次の①②③を総称して新型コロナウイルス等と呼びます。

- ① 新型コロナウイルス（毎年流行を繰り返してきたものと大きく異なり、世界的大流行となるおそれのあるインフルエンザ）
- ② 再興型インフルエンザ（かつて世界的規模で流行したインフルエンザ）
- ③ 新感染症（既に知られている感受性と異なり、新型コロナウイルスと同様に社会的影響が大きいおそれのある感染症）



行動計画の目的

- ① 感染拡大を可能な限り抑制することにより市民の生命と健康を保護する。
- ② 市民生活、経済に及ぼす影響が最小になるようにする。

行動計画で市が実施する内容

- 市は国・県が実施する対策に準じて、県が決定する発生段階に応じて県の指示のもと主に次のことを実施します。
- ① 発生状況などの情報収集
 - ② 発生状況、感染防止策などの情報提供および相談窓口の設置
 - ③ 県、近隣市町、医療機関などとの連携強化および医療提供体制の整備

また、国内発生した新型コロナウイルス等の状況などにより、国が「緊急事態宣言」をしたとき、市は速やかに対策本部を設置し併せて次のことも実施します。

- ① 予防接種の実施（集団接種で実施）
 - ② 在宅の独居高齢者、障害者などへの生活支援（見回り、生活必需品などの配布、医療機関への移送など）
 - ③ 県の要請を受け市民に対する外出自粛要請の周知
 - ④ 県の要請を受け市の施設の使用制限の周知
- など、まん延防止と市民生活、経済安定の確保のために取り組めます。

市民が取り組む内容

誰もが感染する可能性があることを念頭に置き、季節性インフルエンザと

同様の対策（マスク着用、咳エチケット、手洗い・うがいなど）に加えて次のことを実践してください。

- 発生時に備えて、食料品、生活必需品などを備蓄する。
- 新型コロナウイルス等に関する発生状況や発生時にとるべき行動など情報収集をする。
- 新型コロナウイルス等発生時には、不要不急の外出を控える。

また、仮に感染した人がいても、その人やその接触者などを偏見や差別することなどがないようにしてください。

「新型コロナウイルス等に感染したかな？」と思ったら

新型コロナウイルス等が発生した場合は、帰国者・接触者相談センターが広島県感染症センターおよび保健所に設置されますので、感染が疑われる場合には、まずはそちらへ連絡いただくこととなります。

詳しくは、市ホームページ

<http://www.city.shobara.hiroshima.jp/health/post-141.html>をご覧ください。

